

2 各年度における量の見込みと提供体制の確保の内容

各年度における就学前のこどもに係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容については、次のとおりです。なお、提供区域ごとの量の見込みと提供体制の確保の内容については、別冊資料に掲載しています。

就学前のこどもに係る教育・保育（大阪市全体）

（単位：人）

		量の見込み			確保の内容		
					教育・ 保育施設	地域型 保育事業	合計
令和7年度	1号	13,198	幼稚園 利用 児童計	18,010	32,860	/	32,860
	2号	教育利用					
		保育利用	32,492		35,968		35,968
	3号	27,394		26,417	3,545		29,962
令和8年度	1号	11,696	幼稚園 利用 児童計	16,958	32,656	/	32,656
	2号	教育利用					
		保育利用	32,613		36,561		36,561
	3号	26,968		27,397	3,614		31,011
令和9年度	1号	10,519	幼稚園 利用 児童計	16,255	32,455	/	32,455
	2号	教育利用					
		保育利用	32,711		38,274		38,274
	3号	29,258		28,455	4,412		32,867
令和10年度	1号	8,649	幼稚園 利用 児童計	14,634	32,261	/	32,261
	2号	教育利用					
		保育利用	33,360		38,602		38,602
	3号	31,495		28,667	5,780		34,447
令和11年度	1号	7,120	幼稚園 利用 児童計	13,368	32,074	/	32,074
	2号	教育利用					
		保育利用	34,458		38,811		38,811
	3号	32,196		28,726	6,198		34,924

※ 「2号（教育利用）」とは、保育の必要性があるが、幼児期の学校教育の利用希望が強く、幼稚園を利用するこどものことです。「2号（保育利用）」は、それ以外のこどものことです。

(年齢別内訳)

量の見込み

(単位：人)

	1号 + 2号 (教育利用)				2号 (保育利用)				3号			
	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計	0歳	1歳	2歳	計
令和7年度	5,103	5,960	6,947	18,010	11,190	10,721	10,581	32,492	4,557	11,556	11,281	27,394
令和8年度	4,971	5,905	6,082	16,958	10,916	10,872	10,825	32,613	4,100	11,608	11,260	26,968
令和9年度	4,832	5,348	6,075	16,255	10,920	10,899	10,892	32,711	4,937	12,256	12,065	29,258
令和10年度	4,095	5,098	5,441	14,634	11,537	10,887	10,936	33,360	5,751	12,971	12,773	31,495
令和11年度	3,890	4,287	5,191	13,368	12,094	11,470	10,894	34,458	5,745	13,310	13,141	32,196

保育利用率

(単位：%)

	2号 (保育利用)				3号			
	3歳	4歳	5歳	計	0歳	1歳	2歳	計
令和7年度	63%	60%	57%	60%	24%	67%	65%	51%
令和8年度	64%	62%	61%	62%	24%	69%	67%	53%
令和9年度	66%	65%	62%	64%	28%	72%	73%	57%
令和10年度	72%	67%	65%	68%	33%	76%	77%	61%
令和11年度	75%	72%	67%	71%	32%	77%	79%	62%

確保の内容

(単位：人)

	1号 + 2号 (教育利用)				2号 (保育利用)				3号			
	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計	0歳	1歳	2歳	計
令和7年度	9,102	11,759	11,999	32,860	11,911	12,151	11,906	35,968	5,821	11,142	12,999	29,962
令和8年度	9,047	11,686	11,923	32,656	12,056	12,325	12,180	36,561	5,978	11,501	13,532	31,011
令和9年度	8,993	11,614	11,848	32,455	12,643	12,885	12,746	38,274	6,293	12,202	14,372	32,867
令和10年度	8,942	11,544	11,775	32,261	12,754	12,992	12,856	38,602	6,539	12,847	15,061	34,447
令和11年度	8,893	11,477	11,704	32,074	12,822	13,063	12,926	38,811	6,615	13,019	15,290	34,924

認定こども園への移行に係る計画で定める数

認定こども園への移行促進のため、提供区域における特定教育・保育施設が供給する利用定員数が量の見込みとして必要とされる利用定員数を超えていたとしても、次の範囲で認可・認定をすることができます。

(単位：人)

市全域での合計	1号	2号	3号
		948	1150

地域子ども・子育て支援事業（大阪市全体）

（１）延長保育事業【時間外保育事業】

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○				

近年の女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い、保育時間の延長に対するニーズが高まっていることから、就労と子育てなどを両立できる環境を整備します。

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	18,961	18,801	19,507	20,417	21,025
確保の内容	人	20,961	21,700	22,852	23,362	23,541

（２）児童いきいき放課後事業・留守家庭児童対策事業【放課後児童健全育成事業】

・児童いきいき放課後事業

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○			

大阪市立小学校及び各地域との協力のもと、大阪市域内に居住する全ての小学生を対象として、放課後の安全・安心な「居場所」を提供し、小学校期における人間形成にとって大切な集団活動や異年齢との交流、並びに、主体的な遊びや学びの機会を通じて、児童自身がたくましく生きる力をはぐくめるよう、健全育成を図ります。

・留守家庭児童対策事業

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○			

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を主な対象として、放課後に遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、民設民営の放課後児童クラブで実施する事業に要する経費の一部を補助します。

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
低学年	量の見込み	人	33,642	33,222	32,661	31,987	30,917
	確保の内容	人	33,642	33,222	32,661	31,987	30,917
高学年	量の見込み	人	12,550	12,392	12,162	11,928	11,538
	確保の内容	人	12,550	12,392	12,162	11,928	11,538

※上記のうち国の放課後児童健全育成事業補助対象量

（留守家庭児童対策事業及び一部の児童いきいき放課後事業が該当）

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
低学年	量の見込み	人	4,626	4,648	4,645	4,641	4,623
	確保の内容	人	4,626	4,648	4,645	4,641	4,623
高学年	量の見込み	人	2,151	2,149	2,134	2,129	2,108
	確保の内容	人	2,151	2,149	2,134	2,129	2,108

(3) 子どものショートステイ事業【子育て短期支援事業】 **【こども青少年局】**

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○				

保護者が病気や出産、仕事の都合などにより、一時的に家庭での養育が困難になったとき、1週間以内を原則とし宿泊を伴って児童養護施設等で就学前のこどもを預かり、安心して子育てができる環境を整備します。

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		人日	1,464	1,428	1,406	1,386	1,379
確保の内容		人日	1,464	1,428	1,406	1,386	1,379

(4) 地域子育て支援拠点事業 **【こども青少年局】**

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○				

地域子育て支援センター、つどいの広場において、保護者やこどもが交流し、仲間づくりや子育てに関する情報交換ができる機会、地域における子育て関連情報の提供を行います。また、子育てに関する相談や支援を行うとともに、子育て及び子育て支援に関する講習会等を行います。

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		人回	564,741	519,039	483,451	449,468	450,107
確保の内容		か所	170	164	158	148	148

(5) 一時預かり事業（幼稚園在園児対象）

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○				

保護者のニーズに応じて、幼稚園で教育時間終了後や長期休業期間中に預かり保育を行います。

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号認定	量の見込み	人日	434,217	384,808	346,083	284,563	234,259
	確保の内容	人日	434,217	384,808	346,083	284,563	234,259
2号認定	量の見込み	人日	287,218	314,157	342,455	357,233	372,954
	確保の内容	人日	287,218	314,157	342,455	357,233	372,954

1号認定：幼稚園や認定こども園を利用する1号認定（相当）のこどもの不定期的な利用

2号認定：保育の必要性があるが、幼児期の学校教育の利用希望が強く、幼稚園を利用するこどもの定期的な利用

(6) 一時預かり事業（幼稚園在園児以外対象）

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○				

保護者の病気や仕事などにより、断続的又は緊急・一時的に保育を必要とする場合や、育児負担の軽減のために保育を必要とするとき、保育所等で昼間に就学前のこどもを預かり、安心して子育てができる環境を整備します。

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		人日	106,138	96,167	83,062	72,361	67,509
確保の内容		人日	106,138	96,167	83,062	72,361	67,509

(7) ファミリー・サポート・センター事業【子育て援助活動支援事業】【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○	○			

子育ての援助を提供したい者と援助を依頼したい者とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と子育ての両立を支援するとともに、市民参加による協働の子育て支援を通じて、地域コミュニティの形成と地域安全ネットの充実を図ります。

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
就学前	量の見込み	人日	24,785	23,813	23,451	23,114	22,992
	確保の内容	人日	24,785	23,813	23,451	23,114	22,992
学童期	量の見込み	人日	1,639	1,621	1,590	1,557	1,514
	確保の内容	人日	1,639	1,621	1,590	1,557	1,514
各区子ども・子育てプラザにて実施							

(8) 病児・病後児保育事業【病児保育事業】

・病児・病後児対応型

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○				

こどもが病気又は病気の回復期のため、保育所などに通うことができず、また、保護者の仕事の都合等で、家庭で保育ができない場合にこどもを預かることで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備します。

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人日	47,015	45,071	45,529	46,141	46,153
確保の内容	人日	47,015	45,071	45,529	46,141	46,153

・体調不良児対応型

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○				

保育所等に通所している児童がおり、保育中に微熱を出すなどの体調不良となった場合に、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を行うことで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備します。

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人日	68,860	68,546	71,142	74,355	76,441
確保の内容	人日	59,284	68,546	71,142	74,355	76,441

(9) 利用者支援事業（基本型・地域子育て相談機関・こども家庭センター型）

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
	○	○	○	○		

・**基本型**：こども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行います。

・**地域子育て相談機関**：妊産婦、子育て世帯、こどもが気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関を設置します。

・**こども家庭センター型**：全ての妊産婦・子育て世帯、こどもに対して母子保健・児童福祉双方が連携・協働し、虐待への予防的な関わりから個々の家庭に応じた切れ目のない一体的な支援を行います。

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本型	量の見込み	か所	24	24	24	24	24
	確保の内容	か所	24	24	24	24	24
地域子育て 相談機関	量の見込み	か所	25	50	75	100	127
	確保の内容	か所	25	50	75	100	127
こども家庭 センター型	量の見込み	か所	24	24	24	24	24
	確保の内容	か所	24	24	24	24	24

(10) 妊婦健康診査事業

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
	○					

妊婦が妊娠期間中に受けることが望ましい健康診査の公費負担の実施により、定期的な受診を促し、妊娠高血圧症候群や妊娠貧血等の健康上の問題を早期に発見し、早期に対応することで、妊婦の健康管理の向上を図り、妊婦が安心して妊娠出産することができるよう支援します。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	21,133	19,476	19,606	19,709	19,870
	健診回数	245,565	224,402	225,900	227,087	228,942
確保の内容	実施場所	協力の得られた医療機関・助産所				
	実施体制（人）	—				
	検査項目	国の示す標準検査項目				

(11) 乳児家庭全戸訪問事業

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○			

出産直後の最も育児不安の高い新生児期から3か月児健康診査までの時期は、大半を家庭内で過ごすことが多く、産後うつの発症や児童虐待の可能性が高くなることから、出産後の家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供するとともに、親子の心身の状況や養育環境等を把握しながら、支援が必要な家庭に対し適切なサービスを早期に利用できるよう取り組み、育児不安の解消を図ります。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	18,430	16,798	16,910	16,999	17,138
確保の内容	実施場所	各区保健福祉センター				
	実施体制(人)	-				
	委託団体等	委託事業者				

(12) 養育支援訪問事業(専門的家庭訪問支援事業)

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
	○	○				

妊娠中の生活や産後の育児に不安があり、特に養育支援が必要であると判断した妊婦や産後間もない時期の家庭に対して、保健師や助産師が継続的に訪問し養育支援を行います。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	609	556	560	563	568
確保の内容	実施場所	各区保健福祉センター				
	実施体制(人)	-				
	委託団体等	委託事業者				

(13) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○	○	○		

児童虐待防止に向け、要保護児童対策地域協議会を核として、地域のネットワークの一層の活性化を図り、こどもに関わる関係機関が連携し、情報交換や課題解決に向けた総合的な調整を行いながら、虐待防止・早期発見・早期対応をはじめとする保護や支援が必要なことにも関する対策を円滑に実施します。

(14) 実費徴収に係る補足給付事業

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○				

幼稚園・保育所等で使用する日用品・文房具等の購入に要する費用、遠足等の行事への参加に要する費用等については、市の定める保育料とは別に、各施設等が実費徴収を行います。生活保護世帯等のこどもの保護者を対象に費用の一部を給付します。また、子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園に通う年収360万円未満相当の世帯及び全所得階層の第3子以降のこどもを対象に、給食費として徴収する費用のうち「副食費相当分」を月額4,800円まで無償化します。

(15) 地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○				

地域や保護者のニーズに応じて地域において重要な役割を果たしている、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減する観点から、その利用料の一部を給付します。

(16) 家事・育児訪問支援事業【子育て世帯訪問支援事業】

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○	○	○		

子育てに対して不安や負担を抱えている要保護家庭等やヤングケアラーのいる家庭の居宅に訪問支援員を派遣し、家事・育児を支援します。また、支援の進捗管理を行い、既存の福祉サービスにつなげることで、虐待リスク等の高まりを未然に防止し、既に発生しているネグレクト等の虐待事案の解消とヤングケアラーの負担軽減を行います。

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人日	5,682	5,542	5,472	5,401	5,325
確保の内容	人日	5,682	5,542	5,472	5,401	5,325

(17) 児童育成支援拠点事業

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○	○	○		

養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所がない児童等に対して、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート等を行うとともに、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供します。

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	700	400	400	400	400
確保の内容	人	700	400	400	400	400

(18) 親子関係形成支援事業

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○	○	○		

こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対して、親子の関係性や発達に応じたこどもとの関わり方等を学ぶための講義、グループワーク、個別のロー

ルプレイ等を内容としたペアレント・トレーニングを提供することにより、健全な親子関係の形成を支援するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士の横のつながりの構築を支援します。

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	159	157	157	155	156
確保の内容	人	159	157	157	155	156

(19) 妊婦等包括相談支援事業

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
	○	○				

妊婦及びその配偶者等（以下、妊婦等という）に対して、面談を行うことにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境その他の状況の把握を行うほか、母子保健及び子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行います。

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	回	60,696	55,750	56,122	56,417	56,878
確保の内容	こども家庭センター	60,696	55,750	56,122	56,417	56,878
	上記以外で業務委託	回				

(20) 乳児等通園支援事業 【こども誰でも通園制度】

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○			

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭への支援を強化することを目的として、現行の幼児教育・保育給付とは別に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる給付制度を実施します。

乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保として、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援していきます。

令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として実施が予定されています。

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	733	676	559	473	457
確保の内容	人	942	887	760	670	646

(21) 産後ケア事業

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○				

産後に心身の不調や育児不安等を抱える母親とその子を対象に、母親の心身のケアや育児サポートを実施し、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ります。

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人日	27,658	34,177	36,833	39,765	43,023
確保の内容	人日	27,658	34,177	36,833	39,765	43,023